

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第58期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植村 貴好

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 岩本 克美

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 岩本 克美

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)  
セーラー広告株式会社 愛媛本社  
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)  
セーラー広告株式会社 岡山本社  
(岡山県岡山市北区東古松南町6-29)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	10,615,346	10,674,107	11,042,991	10,253,191	9,661,490
経常利益 (千円)	325,915	384,746	416,155	205,698	110,219
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	32,936	297,692	206,218	82,601	24,343
純資産額 (千円)	1,133,536	1,423,812	1,636,649	1,886,860	1,846,528
総資産額 (千円)	5,098,070	4,999,957	5,207,201	4,934,998	4,442,455
1株当たり純資産額 (円)	492.84	611.76	314.74	310.44	311.35
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	14.32	122.14	44.56	14.12	4.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				14.00	
自己資本比率 (%)	22.2	28.5	31.4	38.2	41.3
自己資本利益率 (%)		23.3	13.5	4.7	1.3
株価収益率 (倍)				14.1	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	241,708	125,158	315,111	21,010	61,432
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,763	9,781	14,075	59,197	24,669
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	75,812	249,445	201,688	129,851	263,213
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	640,731	526,226	653,724	485,684	308,573
従業員数 (名)	194	166	170	176	180

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
3 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
4 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5 第54期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。  
6 株価収益率については、第54期から第56期における当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。  
7 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。また、嘱託契約社員も従業員数には含んでおりません。  
8 第54期から第56期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第57期、第58期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。  
9 当社は、平成18年6月28日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
10 純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
11 平成19年3月15日の新株予約権の権利行使により、普通株式600,000株を発行しております。  
12 平成19年6月20日の株式上場に伴う公募増資により、普通株式540,000株を発行しております。  
13 平成19年7月23日のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、普通株式162,000株を発行しております。  
14 平成19年7月31日の新株予約権の権利行使により、普通株式176,000株を発行しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	9,820,762	10,040,228	10,410,848	9,636,063	9,142,474
経常利益	(千円)	352,323	362,181	377,467	199,042	152,872
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	41,287	190,394	186,846	89,058	77,008
資本金	(千円)	148,000	148,000	178,750	294,868	294,868
発行済株式総数	(千株)	2,300	2,300	5,200	6,078	6,078
純資産額	(千円)	1,126,228	1,309,024	1,502,961	1,760,519	1,759,742
総資産額	(千円)	4,908,830	4,762,316	4,941,756	4,666,995	4,234,332
1株当たり純資産額	(円)	489.66	561.85	289.03	289.65	298.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	6.50 ( )	6.50 ( )	3.25 ( )	10.00 (5.00)	4.00 ( )
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )	(円)	17.95	75.49	40.37	15.21	12.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)				15.09	
自己資本比率	(%)	23.0	27.5	30.4	37.7	41.6
自己資本利益率	(%)		14.5	12.4	5.5	4.4
株価収益率	(倍)				13.1	13.7
配当性向	(%)		8.6	8.1	65.7	31.3
従業員数	(名)	145	140	145	152	154

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
3 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
4 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
5 第54期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。  
6 株価収益率については、第54期から第56期における当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。  
7 第54期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
8 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。また、嘱託契約社員も従業員数には含んでおりません。  
9 第54期から第56期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第57期、第58期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。  
10 当社は、平成18年6月28日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
11 純資産額の算定にあたり、第56期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
12 平成19年3月15日の新株予約権の権利行使により、普通株式600,000株を発行しております。  
13 平成19年6月20日の株式上場に伴う公募増資により、普通株式540,000株を発行しております。  
14 平成19年7月23日のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、普通株式162,000株を発行しております。  
15 平成19年7月31日の新株予約権の権利行使により、普通株式176,000株を発行しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和26年3月	看板等屋外広告の製作を目的として愛媛県新居浜市に株式会社セーラー工藝社を設立
昭和29年7月	香川県高松市西新通町に本社移転
昭和34年8月	商号を株式会社セーラー広告社に改称
昭和34年12月	広告業を開始、香川県高松市中新町に本社移転
昭和42年9月	香川県高松市香西東町に本社移転
昭和44年4月	西讃地区(香川県西部)の営業強化のため、香川県丸亀市に西讃営業所(現 西讃支社)を開設
昭和46年2月	愛媛県に進出のため、愛媛県松山市に松山営業所(現 愛媛本社)を開設
昭和47年8月	愛媛県南予地区の営業強化のため、愛媛県宇和島市に宇和島営業所(現 宇和島支社)を開設
昭和48年2月	岡山県に進出のため、岡山県岡山市に岡山営業所(旧 岡山支社)を開設
昭和56年4月	広島県に進出のため、広島市中区に広島営業所(現 広島支社)を開設
昭和57年4月	出版業の開始を目的として、香川県高松市に子会社である株式会社ホットカプセルを設立
昭和62年10月	徳島県に進出のため、徳島県徳島市に徳島営業所(現 徳島支社)を開設
昭和63年4月	高知県に進出のため、高知県高知市に高知営業所(現 高知支社)を開設
平成2年4月	住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的として、当社出資比率56.9%で愛媛県松山市に株式会社エイ・アンド・ブイを設立
平成3年4月	香川県高松市扇町に本社新築移転
平成3年5月	商号をセーラー広告株式会社に改称
平成12年6月	岡山県岡山市の株式会社協同企画を100%子会社化し、当社の旧岡山支社の営業を譲渡、商号を協同セーラー広告株式会社に改称
平成15年4月	協同セーラー広告株式会社を吸収合併、セーラー広告株式会社岡山本社(岡山県岡山市)、倉敷支社(岡山県倉敷市)とする
平成15年6月	タウン情報誌発行会社、徳島県徳島市の株式会社あわわの経営権を取得(現 連結子会社)
平成16年3月	株式会社あわわを100%子会社化
平成17年6月	株式会社ホットカプセルはタウン情報誌の発行及びこれに付随する営業を株式会社あわわに譲渡し解散(同年11月清算終了)
平成19年6月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成20年4月	インターネットを利用した広告活動の企画・提案強化を目的に、アド・セール株式会社(現 連結子会社)をアドデジタル株式会社との共同出資により設立(当社出資比率60%)。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（セーラー広告株式会社）、連結子会社2社（株式会社あわわ、アド・セイル株式会社）および非連結子会社1社（株式会社エイ・アンド・ブイ）で構成し、広告業および出版業を主たる事業としています。また、当社グループの事業内容は次のとおりです。

#### (1) 広告業

当社グループは、企業と生活者を結ぶ情報の橋渡し役として、社会生活の向上と文化の発展に貢献することを目指し、香川県、愛媛県、徳島県、高知県、岡山県および広島県を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを活用した広告の企画、立案、制作および広告枠の販売並びに消費者の購買意欲や流通業者の販売意欲を引き出すセールスプロモーションなどの総合広告サービスを行っています。

なお、当社グループの提供する総合広告サービスは以下のとおりです。

##### コミュニケーションプランニング

市場調査や環境分析等によるブランド開発、ターゲット戦略、ポジショニング戦略、企業・商品広報戦略、コンセプト開発等の企画・立案

##### メディアプランニング

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・印刷媒体、インターネット/モバイルを活用した広告活動の企画、立案

##### セールスプロモーション

折込チラシやダイレクトメール、屋外広告、交通広告等を用いた広告戦略の構築や各種イベント・式典等の企画など生活者の購買意欲等を喚起する広告の企画、立案

##### 催事・イベント

官公庁・行政・各種団体の式典・大会および啓蒙活動の企画・実施運営・管理

##### クロスメディア

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・印刷媒体とインターネット/モバイル広告を組み合わせたメディア戦略および表現戦略の企画、立案

#### (2) 出版業

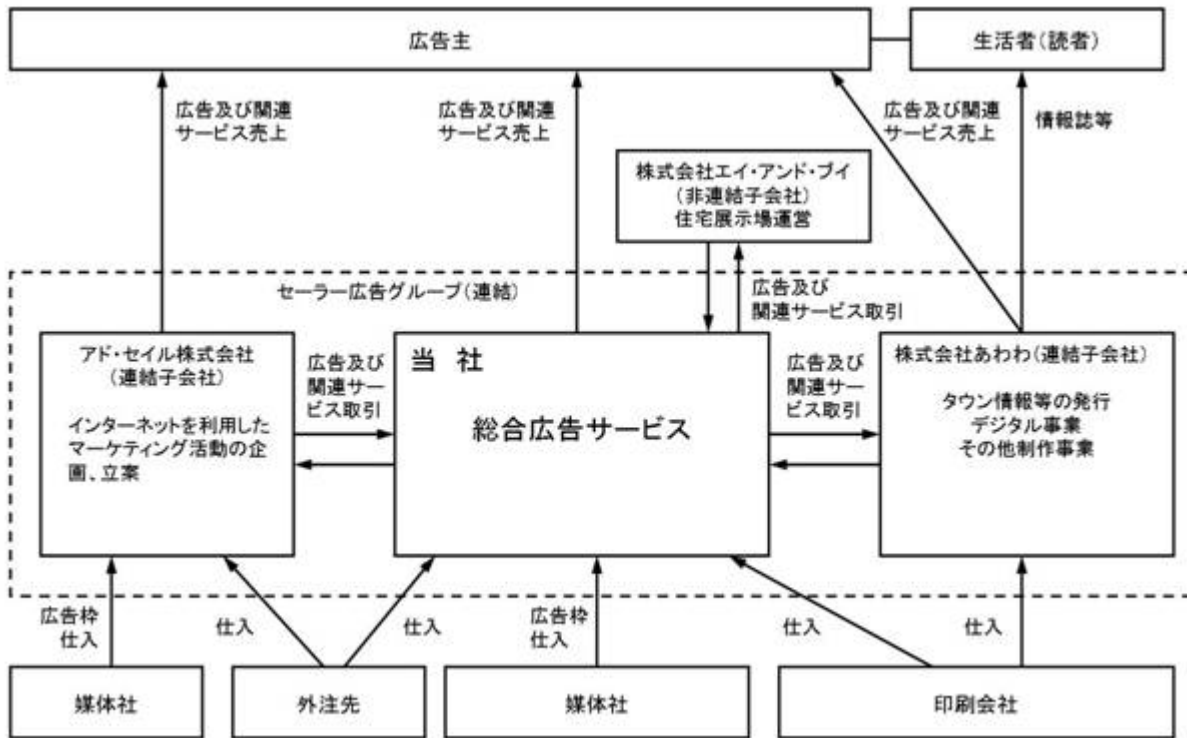
当社グループは、徳島県および香川県において以下に記載のタウン情報誌を発行しています。また、月刊誌のコンテンツを活用した単行本の発行、子会社自社サイト内における地域情報発信サイトの運営、その他パンフレット等販売促進物等の制作を行っています。

##### 月刊誌

- ・「あわわ」（昭和56年3月創刊）  
徳島県を発行エリアとする10歳代から20歳代の読者を対象としたタウン情報誌
- ・「アーサ」（昭和63年8月創刊）  
徳島県を発行エリアとする20歳代から30歳代の読者を対象としたタウン情報誌
- ・「050（ゼロ・ゴ・ゼロ）」（平成14年4月創刊）  
徳島県を発行エリアとする40歳以上の読者を対象としたタウン情報誌
- ・「TJ かがわ」（昭和57年3月創刊）  
香川県を発行エリアとする10歳代から30歳代の読者を対象としたタウン情報誌  
地域情報発信サイト
- ・「とくしまMAP」：徳島県内の飲食業、小売店を紹介する総合情報掲載サイト
- ・「建てようネット」：建て主と地元建築家・工務店とのマッチングを行うサイト
- ・「タウンSNS」：タウン誌と連動した地域コミュニケーションサイト

#### 〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



(注) 住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的とする株式会社エイ・アンド・ブイとの取引は以下のとおりです。

	同社への 媒体販売	当社からの 制作委託
平成20年3月期	33,918千円	500千円
平成21年3月期	34,220千円	500千円

## 4 【関係会社の状況】

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あわわ (注)	徳島県徳島市	30,000	出版業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名
アド・セイル株式会社 (注)	香川県高松市	49,000	広告業	60.0	広告等の取引

(注) 特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	156
出版業	24
合計	180

(注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 従業員数には、嘱託契約社員数は含んでおりません。

## (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
154	39.3	11.2	5,289,313

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 従業員数に、嘱託契約社員数は含んでおりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油や原材料価格の高騰にはじまり、その後の世界的な金融危機が国内株式市場の混乱や円高の進行を招き、輸出企業の生産縮小や雇用情勢の悪化等を引き起こした結果、景気は急速に後退しました。

当社グループ商勢圏におきましても、国内経済の景気減速によって多くの企業が影響を受け、個人消費につきましても景気先行き不透明感から節約志向が高まり購買意欲が一段と冷え込む状況となりました。

こうしたなか、広告業界におきましては、年後半の世界的な不況、急激な円高による景気減速が大きく影響し、2008年の日本の広告費は6兆6,926億円、前年比95.3%と5年ぶりに減少しました（電通）。また、出版業におきましても読者の消費支出に対する慎重な意識を反映して書籍、雑誌ともに販売部数が減少しました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、地域の皆様の社会生活と文化の発展に貢献することを目的として、顧客対応の迅速化、出版とネットの融合化、子会社設立によるインターネット関連広告の提案力強化等を図り、地元企業の販売促進活動への積極的な関与から地域活性化に取り組みました。しかしながら、各企業の業績悪化による広告費削減の影響が大きく、当連結会計年度における売上高は9,661百万円（前期比94.2%）となりました。

利益におきましては、諸費用の削減効果と将来発生する費用に備える引当金繰入額の減少による販売費及び一般管理費の減少があったものの、売上高の減少に伴う売上総利益の減少が大きく、営業利益は82百万円（前期比41.2%）、経常利益は110百万円（前期比53.6%）となりました。また、株価下落に伴う投資有価証券評価損12百万円と連結子会社における繰延税金資産の取り崩し等による法人税等調整額43百万円の計上があり、当期純利益は24百万円（前期比29.5%）となりました。

セグメント別の営業概況は次のとおりです。

#### 広告業

広告業におきましては、各企業の広告費削減傾向がますます顕著となるなか、広告主の課題解決に直結した提案活動を行うとともに、平成20年4月1日設立のアド・セイル株式会社との連携を図りインターネット関連広告を活用したクロスメディア企画提案活動を行いました。また、下半期には福岡、東京に事務所を設置し、顧客対応の迅速化と新規広告主の獲得を図りました。

こうした取り組みの結果、「地域ICT未来フェスタ2008」の企画・運営・実施業務、大規模小売店の新規出店関連広告、企業名変更に伴う看板等の受注がありました。また、主要広告主の広告費削減による出稿量の減少が予想以上に大きく、当連結会計年度の売上高は9,147百万円（前期比94.9%）、営業利益は98百万円（前期比50.7%）となりました。

#### 媒体別の売上高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月期	前期比	当期構成比
テレビ	1,623	89.9%	17.7%
ラジオ	294	83.7%	3.2%
新聞	1,339	90.5%	14.6%
雑誌	129	79.8%	1.4%
セールスプロモーション	3,284	97.6%	35.9%
イベント	720	103.0%	7.9%
屋外	734	162.0%	8.0%
制作・その他	1,024	77.7%	11.3%
合計	9,147	94.9%	100.0%

#### 出版業

出版業におきましては、情報発信源の多様化や若年層の活字離れが進むなか、他メディアとの差別化を図るため、月刊誌において年代別あるいはライフスタイル別特集記事の拡充、地元商店とタイアップ



したクーポン企画の実施、取材範囲の拡大などに努めるほか、地域情報・地域物産をテーマにした別冊単行本の発行、インターネットコンテンツを活用したクロスメディア企画の提案活動に取り組みました。

その結果、中高年を対象とした月刊誌「ゼロ・ゴ・ゼロ」書籍広告売上増、ホームページの制作受注によるデジタル部門の売上増がありました。その他月刊誌におきまして、広告業同様、広告主の広告費削減による出稿量の減少があり、当連結会計年度の売上高は536百万円（前期比81.8%）、営業損失は17百万円と前年同期と比べ22百万円の減益となりました。

#### 商品区分別の売上高

（単位：百万円）

区 分	平成21年3月期	前期比	当期構成比
書籍売上	117	74.9%	21.9%
広告売上	301	86.2%	56.2%
デジタル売上	27	128.9%	5.1%
建てようネット	31	100.1%	5.9%
その他売上	58	60.9%	10.9%
合 計	536	81.8%	100.0%

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ177百万円減少し308百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度末に比べ40百万円増加し61百万円となりました。これは主に、退職給付引当金の減少額14百万円、役員退職慰労引当金の減少額31百万円、売上債権の減少額204百万円、仕入債務の減少額145百万円、法人税等の支払額84百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は前連結会計年度末に比べ83百万円増加し24百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入318百万円、不動産賃貸による収入58百万円、定期預金の預入による支出182百万円、有形固定資産の取得による支出136百万円、投資有価証券の取得による支出54百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度末に比べ133百万円増加し263百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少額39百万円、長期借入金の返済による支出172百万円、自己株式取得による支出29百万円、リース債務の返済による支出13百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としております。事業の種類別セグメントごとの生産及び受注実績については、広告業務サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
広告業	9,144,514	94.9
出版業	516,976	82.6
合計	9,661,490	94.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 広告料金の状況

#### マスメディア広告取引

4媒体(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表に定められており、通常の媒体広告取引は、この料金表の価格をもとに行われますが、引合状況等により、実勢価格は異なることがあります。

当社グループでは、各媒体社売上に関して、広告料金全額を売上高として計上し、媒体社に支払う広告料金から手数料を控除した金額を売上原価として計上しております。

また、各媒体広告で使用する原稿・素材等の企画・制作に係る報酬に関しては、上記手数料とは別に広告主から得ており、企画・制作業務を外注先に委託した場合、当社グループの利益を外注費に加算して広告主に請求しております。

#### (a) 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時もの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヶ月以内に出稿が予定されている場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逓減制がとられております。

以下に四国新聞朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成20年3月期			平成21年3月期		
	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)
四国新聞朝刊	7,700	6,400	130,000	7,700	6,400	130,000

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(b) 雑誌

雑誌広告の料金は、雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、スペースなどにより設定されています。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、スペースそのもので料金が設定されています。

(c) テレビ・ラジオ

テレビ及びラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても一様ではありません。更に料金は広告料金表によって示されていますが、実施料金は各局の販売状況によって異なり、放送期間、放送時間帯、放送投下量、広告主の実績貢献度などによって交渉により個別に成立し、又、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして実施することが一般的です。タイムクラス基準と西日本放送の料金表については以下のとおりです。

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(テレビ)

7:00	10:00	12:00	14:00	18:00	19:00	23:00	24:00	25:00	放送終了
C	B	C	特B	B	特B	A	特B	B	C

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(ラジオ)

7:00	23:00	
B	A	B

代表的な放送料金表(タイムAの場合)

放送局	平成20年3月末現在				平成21年3月末現在			
	テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
西日本放送	1,050,000	330,000	170,000	25,000	1,050,000	330,000	170,000	25,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他の広告取引

その他の広告取引においては、交通広告等、マスメディア広告と同様に広告料金表に応じて取引を行う場合、1案件ごとに広告主と交渉して広告料金を決定する取引を行う場合等があります。

### 3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、世界的な金融危機の深刻化や急速な減産による雇用調整等によって引き続き厳しい環境が継続すると予想され、当社グループ商勢圏におきましても、企業業績と個人消費の落ち込みにより景気回復は当面見込めず、生き残りをかけた企業間競争がますます激化すると予想されます。

当社グループにおきましては、これら販売促進活動へ積極的に参入し、業績の向上と地域活性化を目指し、以下の諸施策に取り組んでおります。

#### 1 広告業

2008年日本の総広告費は年後半の世界的な不況、急激な円高による景気減速が大きく影響し、6兆6,926億円、前年比95.3%と5年ぶりに減少いたしました。媒体別にみると、「新聞広告費」が大きく減少（前年比87.5%）、「テレビ広告費」も減少して（前年比95.6%）、「マスコミ4媒体広告費」は4年連続前年を下回りました（前年比92.4%）。また、「プロモーションメディア広告費」も5年ぶりに減少（前年比94.2%）となりました（電通）。

このような状況のなか、当社グループは、当社を中心とした販売力と連結子会社との連携をより一層強化することによって、提供サービスの質の向上を目指し、主として以下の経営課題に対応してまいります。

##### (1) 企画制作力および提案力の向上

当社グループは、連結対象子会社を含めた広告業事業拠点のうち8拠点到制作部門を有しており、地域を商勢圏とする広告主からの多種多様な要望に迅速かつ的確に応えることのできる体制にあります。近年、広告主は広告会社に対して、「クリエイティブの質」と「媒体確保の実績」を求めるようになり、様々な媒体を活用した効果的な広告活動の提案を要望するようになりました。こうした要望に応え、継続した広告出稿を獲得するために、当社グループは、営業部門と制作部門の連携強化から企画制作力と提案力の向上に取り組んでおります。

##### (2) クロスメディア企画提案力の強化

近年、広告主は広告費用対効果の最大化を図るため、様々な媒体を活用した効果的な広告活動の提案を要望するようになりました。当社グループにおきましては、「効率的な媒体計画」や「販売に直結する広告活動」、あるいは「各種プロモーション活動との一貫性」といったメディア間の連動性を活かした広告費用対効果の最大化が図れる提案活動が重要であるとの認識のもと、クロスメディア企画提案力の強化に取り組んでまいりました。近年、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の4マス媒体広告費が減少するなかにおいて、このようなクロスメディア企画の提案は、メディアの連動から複数の広告出稿の獲得が見込めるうえ、印刷・折込を中心としたセールスプロモーション活動にクロスメディア企画を併せることによって、4マス媒体の価値向上にも繋がります。当社グループは、クロスメディア企画提案力をより一層強化し、さらなる業績の拡大を目指しております。

##### (3) WEBマーケティング・プロモーション提案力の強化

インターネット広告市場は近年のインターネットの普及とともに拡大し、広告主のインターネットを活用した広告活動に対する要望も多様化しております。2008年日本のインターネット広告費は6,983億円、前年比116.3%と伸長率は鈍化したものの、依然成長している市場であります（電通）。当社は、当該領域のビジネス拡大のために、平成20年4月1日付で、新会社「アド・セイル株式会社」を設立、同社は、Webマーケティング手法を活用したクロスメディア戦略を企画・立案する広告会社として事業を展開してまいりました。当社グループにおきましては、アド・セイル株式会社がこれまでに得たWEBマーケティングに関するノウハウを当社グループ販売力およびクリエイティブ力とより一層融合することによって、これまで以上のクロスメディア戦略に関する企画を提案可能とするために、WEBマーケティング・プロモーション提案力の強化に取り組んでおります。

##### (4) 拠点間ネットワークの強化

当社グループにおきましては、事業エリア内に広告業を営む拠点が13拠点あり、地域を商勢圏とする広告主からの要望へ当社販売力と地域に密着したきめ細かな提案力でお答えしております。当社グループは、当社事業拠点と子会社（アド・セイル株式会社、株式会社ゴング）との連携によるシナジー効果を最大限に発揮することを目指し、拠点間の情報共有化およびサービス統一化に取り組んでおります。

(5) 新規広告主の獲得

国内あるいは地方経済の景気低迷によって企業の広告費削減傾向はますます顕著となり、その結果、主要広告主からの広告出稿量の減少がありました。当社グループにおきましては、主要広告主における広告費削減が当社グループの業績へ与える影響を最小とするために、広告主の要望に沿った当社グループならではの地域に密着したきめ細かな提案活動等によって新規広告主の獲得に取り組んでおります。

(6) 人材の確保と育成

広告主が広告会社へ期待するものは、広告制作物に対する高いクリエイティブ力であり、課題解決能力、提案能力、制作能力、創造力などを兼ね備えた優秀な人材の確保は、販売力を核とする当社グループにとって競争力確保の源泉であり、クリエイティブ力向上を即座に可能とします。当社グループは、さらなるクリエイティブ力の向上を目指し、優秀な人材の確保と育成に努めております。

2 出版業

出版業界におきましては、若者人口減少による消費力の衰退、中小書店の転廃業による小売拠点数の減少、インターネットや携帯電話といったメディアとの競合などにより、雑誌定期購読率が低下し市場が縮小傾向にあるなか、近年は広告主体の中高年向け高級誌の発行、ターゲットを絞り込んだ少数誌の発行、付録企画の増強などが顕著となってまいりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、雑誌広告営業力の強化と同社のもつ地域情報の活用を図り、安定した業績の確保を目指し、以下の諸施策に取り組んでおります。

(1) 月刊誌および単行本の質の向上

当社グループは、香川県および徳島県において合計4誌のタウン情報誌を発行しており、これら月刊誌には古い歴史とその間確立されてきた強いブランド力があります。当社グループは、このブランド力をさらに向上させ、競合誌との差別化を図るために、地元商店等とタイアップした企画の実施など多様化する生活者の嗜好に合った月刊誌記事内容の拡充に取り組んでおります。

また、月刊誌の発行に際して集積された地域情報を加工（2次利用）し、別冊単行本を発行しております。読者層の減少や活字離れが進むなか、販売部数の増加を目指し、地域物産や付加価値向上といったユニークで明確にターゲットングされた内容の単行本発行に取り組んでおります。

(2) 書籍広告営業力の強化

当社グループ出版業売上高のうち書籍広告売上高は50%以上を占め、広告主は地元企業や商店が中心であります。売上高の半分以上をこの地元企業や商店が占めるということは、当社グループの発行する雑誌は知名度が高く地元での媒体価値が高いことを意味しております。また、当社グループは多くの地域情報を持っており、それを常に活用することができる体制にあります。当社グループの商品価値の向上を図り、業績確保に繋げるために、書籍広告営業力の強化に取り組んでおります。

(3) クロスメディア企画力の強化

当社グループは、集積された地域情報と同社の持つ編集能力を活かし、企業パンフレットやPR誌の制作業務を行っております。また、地域情報を加工（3次利用）し、連結子会社である株式会社あわわ自社サイトにおいて「とくしまMAP」、「建てようネット」および「タウンSNS」を運営しております。インターネット関連事業が拡大傾向にあるなか、ネットと出版の融合による業績拡大を目指し、これらインターネット・コンテンツを活用した同社独自のクロスメディア企画力の強化に取り組んでおります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) 広告業に関するリスクについて

###### 市場環境の変動について

当社グループの顧客は、経済動向や自社の企業業績に応じて広告費を増減する傾向にあるため、当社グループの業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。特に、当社グループは、四国四県、岡山県、広島県および福岡県において事業を展開しているため、これらの地域における個人消費や景気動向が低迷した場合、当社グループの業績は直接的な影響を受ける可能性があります。

###### 広告主との関係について

当社グループは地域に密着した事業を展開しているため、折込チラシ広告などの直接的な販売拡大を目的とした広告手法を活用する流通業および不動産業の売上構成比が比較的高くなっています。また、当社グループと広告主の間には、継続的かつ安定的な取引関係が成立しているものと考えております。当社グループは、地域市場環境の変動や広告主との関係の変化による影響を軽減するために、新規取引先の開拓を含め多業種にわたる顧客基盤の構築を図っていますが、これらへの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 協力会社との関係について

当社グループは、広告の制作やセールスプロモーション、広報活動および市場調査等において、業務の一部を外部の協力会社に委託する場合があります。現状、当社グループが必要とする技術を有する多数の協力会社と取引をしております。また、これらの協力会社との取引関係は安定的かつ友好的に推移していると判断しております。当社グループは、優秀な協力会社との取引関係を維持するとともに、委託業務の遂行能力がより高い協力会社を選定していく方針であります。これらの協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できず事業遂行に必要な協力会社を確保できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 広告会社間の競争について

当社グループの事業エリアである四国四県、岡山県、広島県および福岡県においては、地元の有力広告会社および大手広告会社の地方拠点と競争状態にあります。特に大手広告会社の地方進出による競争の激化は、広告会社としての企画力や提案力の強化が求められる一方、手数料率等の価格競争となる傾向にあります。さらに、インターネット広告市場への新規参入によって新たな競争先が発生しつつあります。

広告主は、広告会社の企画力、取引上の信頼性および価格等を総合的に考慮して取引する広告会社の選定を行います。当社グループにおきましては、事業エリア内に広告業を営む拠点が13拠点あり、サービスの充実、地場企業としての特性を生かした営業活動および提案力の強化により広告主の満足度を高め、競争力の維持および強化を図っています。将来、顧客獲得をめぐる競争が激しくなり、現時点での地域における市場シェアを確保できなくなった場合、あるいは競争の激化に伴い手数料率等が低下した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、行政・官公庁の広報案件におきましては、入札や企画コンペによる受注案件があります。当社グループといたしましては、積極的に企画競争に参加し、受注拡大を目指しておりますが、当社グループの提案が採用されず企画競争案件の受注を獲得できない状況が続いた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### メディア間の競争激化による影響について

広告業におきましては、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌のマスコミ4媒体並びに折込チラシ広告等のセールスプロモーションを中心とした広告活動に関する取引が主体となっております。しかしながら、近年、インターネットやモバイルなど新たなメディアを通じたコミュニケーション手段が発達しております。今後、新しいメディアが既存メディアに代替した場合には既存のマスメディア広告の需要が低

下し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 広告業界及び出版業界における取引慣行について

当社グループと媒体社との広告取引は、広告主からの受注に基づき行いますが、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社および制作会社に対して媒体料金および制作費の支払債務を負担することになります。

また、当社グループにおきましては、主要取引先と基本契約を締結していくことで、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、広告内容の変更に柔軟に対処するため、慣行上、文書による契約がなじまない場合もあり、取引内容、条件について誤解および疑義が生じ、不測の事故または紛争が生じる可能性があります。

#### 媒体社との取引について

広告業におきましては、平成21年3月期のマス媒体（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌）の広告売上高が約40%を占めております。当社グループにおきましては、今後ともマス媒体広告の販売を行ってまいりますが、媒体社との取引条件に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### イベント等の実施および看板設置等における事故発生の影響について

当社グループは、広告主のセールスプロモーション活動に関連してイベントおよび式典等の企画および運営並びに会場の設営等を行っております。また、屋上看板や広告塔の設置等屋外看板の制作等も行っています。これら業務の実施にあたり、警備業や一般建設業等に関し公的認可を受け安全性の確保に充分配慮し取り組んでおりますが、天候の変化や震災、人的災害等によって不測の事故等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 出版業に関するリスクについて

#### タウン情報誌発行部数の変動について

当社グループは、徳島県および香川県におけるタウン情報誌の発行を主とした出版事業を行っております。タウン情報誌業界は、読者対象年齢層の人口減少、若年層の活字離れ、情報発信源の多様化等により、全国的にも発行部数が減少傾向にあります。当社グループは、別冊単行本の発行、広告関連の制作業務の拡大、インターネットおよび携帯電話の普及に伴うインターネット・コンテンツ供給事業の強化などの諸施策に務めておりますが、これら施策による適切な効果が得られない場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 書籍広告売上の変動について

出版業におきましては、書籍広告売上が全売上高の50%以上を占めています。また、広告業同様に広告主は経済動向や企業業績に応じて広告費を増減する傾向にあるため、出版業におきましても、事業エリアの景気動向による広告費削減の影響を受ける可能性があります。当社グループにおきましては、新規広告主の獲得に努めていますが、国内経済の景気減速に連動し地方経済が低迷した場合、当社グループの業績は直接的な影響を受ける可能性があります。

#### 再販制度について

当社グループが制作・販売している書籍、雑誌等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」という）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（以下「再販制度」という）が認められています。再販制度とは、一般的にはメーカーが自社の製品を販売する際に、「卸売業者がその商品を小売業者に販売する価格」、「小売業者が消費者に販売する価格」を指定し、その価格（「再販売価格」という）を卸売業者、小売業者にそれぞれ強制する制度であります。再販制度につきましては、当面維持されることとなっておりますが、当該制度が廃止された場合、業界全体への影響も含め、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 委託販売制度について

再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社グループが取次店および書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。当社グループではそのような返品による損失に備えるため、会計上、期末の売掛債権を基礎として返品に対して発生する利益の減少見込額を、返品調整等引当金として計上しております。しかしながら、当社グループの想定を上回る返品率の増加が生じた場合等

には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他

#### 法的規制等について

当社グループの広告業に関連する法的規制として、景品表示法、屋外広告物法、著作権法、商標法、不正競争防止法、薬事法等があり、業界ごとの自主規制としては、広告主や広告業者などの広告団体が定める広告倫理要綱、各媒体社が独自に設定している媒体掲載・審査基準があります。また、当社グループの主力事業である広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務に関して建設業法、警備業法、労働者派遣業法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法等の法的規制の適用を受けております。各種法令の強化や解釈の変化に対して当社グループが適切な対応ができなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムトラブルについて

当社グループの事業内容のうち、インターネット広告関連や地域情報掲載サイトなどはコンピュータシステムを結ぶネットワークへの依存が高い傾向にあります。また、広告原稿の納品や会計処理などコンピュータシステムおよびそのネットワークに依存した業務があります。

当社グループにおきましては、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブルへの対策を講じていますが、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合、当社グループの事業遂行に直接損害が生じる他、当社グループが提供するサービスの低下を招くなど、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の管理について

当社グループにおきましては、各種アンケート調査やマーケティング調査、タウン情報誌の発行にあたり個人情報を収集しています。当該個人情報の管理には、十分な注意を払い適切な対策を講じておりますが、これらの情報が何らかの事由により外部に漏洩した場合、当社グループの信用が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループの成長性および競争上の優位性の持続的な確保は、優秀な人材の確保に大きく依存するものと考えています。当社グループでは、新卒者の定期採用や即戦力となる中途採用の推進により優秀な人材の確保をはかり、市場環境の変化に対応した職務遂行能力の向上を目指した教育研修等による人材育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材が流出するなどの事態が生じた場合、当社グループの競争力が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等について

現在、当社グループにおいて訴訟・紛争は生じておりません。しかし、今後何らかの要因によって当社グループが関係する訴訟・紛争等が発生した場合、顧客からの信頼の低下や損害賠償請求等により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、第5 経理の状況「1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりです。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積の判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、売上債権等の貸倒に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積った金額であります。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務について、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来の連結会計年度において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

### (2)財政状態

当連結会計年度末における総資産は4,442百万円となり、前連結会計年度末に比べ492百万円の減少となりました。

資産の部では、広告主の広告出稿量減少に伴う売上債権の減少を主な要因として、流動資産が前連結会計年度末に比べ545百万円減少し2,034百万円となりました。また、社有車のリース化による車輛運搬具の減少、連結子会社における土地および建物の購入、リース取引に関する会計基準等の適用によるリース資産の計上等により、固定資産は前連結会計年度末に比べ53百万円増加し2,408百万円となりました。

負債の部では、広告出稿量減少に伴う仕入債務の減少および事業活動の結果に伴う未払法人税等の減少を主な要因として、流動負債が前連結会計年度末に比べ259百万円減少し1,805百万円となりました。また、長期借入金の返済、適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行による退職給付引当金の減少、役員数の減少に伴う役員退職慰労引当金の減少等により、固定負債は前連結会計年度末に比べ192百万円減少し790百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ40百万円減少し1,846百万円となりました。これは主に株式市場の低迷に伴うその他有価証券評価差額金の減少および平成20年11月から平成21年3月にかけての自己株式取得によるものであります。

### (3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

#### (4)経営成績の分析

##### 売上高

当連結会計年度における売上高は9,661百万円（前連結会計年度は10,253百万円）となり、591百万円減少いたしました。国内経済に連動した地方景気低迷による広告出稿量の減少が要因と考えております。広告業におきましては、第1四半期から第3四半期において、大型イベント「地域ICT未来フェスタ2008」の企画・運營業務、大規模小売店新規出店関連広告、企業名変更に伴う看板等を受注いたしました。第4四半期におきまして、世界的な金融危機による国内経済の急激な悪化等から主要広告主を中心に当初計画していた広告出稿案件を延期・中止する広告主が増え、売上高は9,147百万円（前連結会計年度は9,636百万円）となりました。出版業におきましては、中高年を対象とした月刊誌「ゼロ・ゴ・ゼロ」の書籍広告売上とホームページの制作受注によるデジタル部門売上の増加がありましたが、その他月刊誌における広告出稿量減少が要因となり、売上高は536百万円（前連結会計年度は655百万円）となりました。

##### 売上総利益

当社グループにおきましては、個々の受注案件における粗利益率を見直すとともに新規広告主の開拓に努めましたが、広告業における売上高構成比の高いテレビ・新聞広告の出稿量減少と大型イベントの低粗利益率、出版業における書籍広告売上の減少の影響が大きく、当連結会計年度における売上総利益は1,517百万円（前連結会計年度は1,690百万円）となり、173百万円減少いたしました。

##### 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度におきましては、役員定員の減少と従業員に対する支給賞与額の適正化による人件費の減少、将来発生する費用に備える引当金繰入額の減少、その他諸費用削減効果によって販売費及び一般管理費が1,434百万円（前連結会計年度は1,489百万円）となり、54百万円減少いたしました。しかしながら、当社グループ事業の特性上、諸費用につきましては固定的要素が強いため、売上総利益の減少が大きく影響し、営業利益は82百万円（前連結会計年度は201百万円）となり、118百万円減少いたしました。

##### 営業外損益、経常利益

非定例的な営業外費用が発生せず、営業外収益として当社所有物件の賃貸収入が例年同水準の59百万円（前連結会計年度は59百万円）あり、当連結会計年度における経常利益は110百万円（前連結会計年度は205百万円）となり、95百万円減少いたしました。

##### 特別損益、当期純利益

国内株式市場と国内経済の低迷に起因した株価下落と企業業績悪化から投資有価証券評価損を特別損失として12百万円計上し、また、連結子会社における繰延税金資産の取り崩し等により法人税等調整額が43百万円となったため、当連結会計年度における当期純利益は24百万円（前連結会計年度は82百万円）となり、58百万円減少いたしました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

インターネット広告市場は近年のインターネットの普及とともに拡大し、広告主のインターネットを活用した広告活動に対する要望も多様化しております。こうした状況を踏まえ当社グループといたしましては、地元企業を中心とした各取引先からの多種多様なご要望に対応すべく、平成20年4月にインターネットを活用した広告活動の企画提案を行うアド・セール株式会社を設立し、インターネット広告市場への本格的な参入を開始しました。

また、新たな事業エリアの開拓による事業規模拡大を目的として、平成21年3月24日開催の取締役会において、福岡県で広告業を営む株式会社ゴングの全株式を取得し子会社とすることを決議いたしました。

今後も、事業領域と事業エリアの拡大を図り、当社グループのネットワークを最大限に活用した営業展開から、シェア拡大を目指してまいります。なお、具体的な諸施策につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、以下の設備を取得いたしました。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 あわわ	本社 (徳島県徳島市)	出版業	事務所設備	27,365		102,392 (723.12)			129,757

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (香川県高松市)	広告業	事務所 設備	181,677	944	300,313 (476.01)	5,289	4,364	492,589	50
愛媛本社 (愛媛県松山市)	広告業	事務所 設備	109,774	92	214,394 (641.55)	3,480	2,459	330,202	36
岡山本社 (岡山県岡山市)	広告業	事務所 設備	31,050		20,572 (139.85)	247	1,426	53,296	23
徳島支社 (徳島県徳島市)	広告業	事務所 設備	24,903	43	101,067 (414.21)	38	336	126,389	10
西讃支社 (香川県丸亀市)	広告業	事務所 設備	2,773	116	70,571 (768.36)	24	122	73,609	7
その他支社	広告業	事務所 設備		40	( )	242	1,066	1,349	28
その他設備 (香川県高松市 他)	全社	賃貸用 施設	262,248	57	427,786 (4,904.44)			690,091	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
株式会社 あわわ	本社 (徳島県 徳島市)	出版業	事務所 設備	35,125	893	102,392 (723.12)	2,599	895	141,906	19
株式会社 あわわ	香川事業 部 (香川県 高松市)	出版業	事務所 設備	16,399		16,675 (179.47)			33,074	5
アド・セ イル 株式会社	本社 (香川県 高松市)	広告業	事務所 設備	749		( )		894	1,643	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は1,000株でありま す。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月28日 (注1)	2,300	4,600		148,000		48,000
平成19年3月15日 (注2)	600	5,200	30,750	178,750	30,750	78,750
平成19年6月20日 (注3)	540	5,740	82,417	261,167	82,417	161,167
平成19年7月23日 (注4)	162	5,902	24,725	285,892	24,725	185,892
平成19年7月31日 (注5)	176	6,078	8,976	294,868	8,976	194,868

(注) 1 平成18年4月22日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で、平成18年5月10日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を1株につき2株の割合をもって株式分割しております。

2 新株予約権の行使

発行価格 102円 資本組入額 51円

3 株式上場に伴う公募増資による増加であります。

4 オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。

5 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	4	29			408	450	
所有株式数 (単元)		455	12	1,480			4,127	6,074	4,000
所有株式数 の割合(%)		7.49	0.20	24.37			67.94	100.0	

(注) 自己株式188,680株は、「個人その他」に188単元、「単元未満株式の状況」に680株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
渡辺 静二郎	香川県高松市	1,022,000	16.81
(株)ぐりーん企画	香川県高松市木太町1174番地3	980,000	16.12
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町2丁目7-20	570,000	9.37
工藤 信仁	香川県高松市	220,000	3.61
セーラー広告(株)	香川県高松市扇町2丁目7-20	188,680	3.10
(株)香川銀行	香川県高松市亀井町6-1	160,000	2.63
植村 貴好	香川県高松市	106,000	1.74
佐々木 秀樹	香川県高松市	102,000	1.67
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	100,000	1.64
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	100,000	1.64
(株)穴吹工務店	香川県高松市藤塚町1-11-22	100,000	1.64
計		3,648,680	60.03



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 188,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,886,000	5,886	
単元未満株式	普通株式 4,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		5,886	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が680株含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告(株)	香川県高松市扇町 2丁目7-20	188,000		188,000	3.09
計		188,000		188,000	3.09

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年11月4日)での決議状況 (取得期間平成20年11月11日～平成21年3月25日)	200,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	188,000	29,784
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,000	10,216
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.0	25.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.0	25.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	680	123
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	188,680		188,680	

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本方針としています。そして、将来の事業展開に向けた競争力強化のための内部留保の充実、資金需要の状況、業績の動向等を総合的に検討し配当額を決定しています。また、当社は、株主総会を決定機関とする剰余金配当を年1回行うことを基本としていますが、上記基本方針に基づいた柔軟な配当を実施できるよう取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

上記基本方針に基づき当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり4円を予定しています。また、次年度の配当につきましては、1株当たり4円を予定しています。内部留保資金につきましては、いずれも将来の事業展開に向けての経営体質強化や事業領域拡大に向けた投資などへ有効に活用してまいり所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	23,557	4.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)				620	212
最低(円)				146	95

(注) 1 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成19年6月21日付で、ジャスダック証券取引所に上場しておりますので、それ以前については、非上場であったため、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	150	180	185	160	155	175
最低(円)	95	150	147	128	140	146

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		植村 貴好	昭和24年7月21日生	昭和47年4月 平成6年4月 平成6年5月 平成9年2月 平成15年4月 平成19年3月 平成20年4月 当社入社 当社第一営業局長 当社取締役 第一営業局長 当社常務取締役 当社専務取締役第一営業局長 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	106
専務取締役	第三営業 本部長	村上 義憲	昭和26年9月12日生	昭和52年4月 平成6年4月 平成6年5月 平成12年1月 平成12年5月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年3月 平成21年4月 当社入社 当社第二営業局長 当社取締役 第二営業局長 当社常務取締役 当社常務取締役兼協同セーラー広 告株式会社代表取締役社長 当社常務取締役 第三営業局長 当社専務取締役 第三営業局長 当社専務取締役 第三営業本部長 (現任) 株式会社ゴング取締役(現任)	(注)2	68
取締役	第二営業 本部長	山下 敏彦	昭和23年2月18日生	昭和45年4月 平成8年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年3月 平成19年5月 平成21年6月 当社入社 当社愛媛総局局長 当社執行役員愛媛本社担当局長 当社取締役第二営業局長 当社取締役第二営業本部長(現任) 株式会社エイ・アンド・ブイ取締 役 同社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	43
取締役	第一営業 本部長	西尾 正紀	昭和32年1月10日生	昭和55年3月 平成4年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年6月 当社入社 当社愛媛企画制作室長 当社愛媛企画制作局次長 当社企画制作局長 当社執行役員企画制作局長 当社執行役員高松本社営業局長 当社執行役員第一営業本部長 当社取締役第一営業本部長(現 任)	(注)2	17
取締役	総務本部長	岩本 克美	昭和23年3月13日生	昭和46年4月 平成15年3月 平成17年11月 平成19年4月 平成20年3月 平成20年4月 平成21年6月 株式会社香川相互銀行(現株式会 社香川銀行)入行 同行人事研修部長 同行事業サポート部長 同行人事研修部付調査役(香川ビ ジネスサービス株式会社出向) 当社入社 総務副本部長 アド・セイル株式会社監査役 当社取締役総務本部長(現任)	(注)2	
常勤監査役		小西 雅夫	昭和24年12月23日生	昭和47年3月 平成8年4月 平成14年4月 平成17年3月 当社入社 本社CD室長 西讃支社支社長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	55
監査役		吉田 清昭	昭和16年1月12日生	昭和38年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年7月 平成17年3月 株式会社香川相互銀行(現株式会 社香川銀行)入行 株式会社香川銀カード入社常務取 締役 同社代表取締役 同社相談役 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		山本 純	昭和39年7月16日生	平成6年4月 平成9年1月 平成18年12月 平成19年6月 公認会計士石川豊事務所入所 税理士登録 税理士法人石川オフィス会計代表 社員就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計						289

- (注) 1 監査役吉田清昭及び山本純は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 3 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の皆様や取引先をはじめとする様々なステークホルダーに社会的な存在として認められ、共感を得られる経営を目指しており、各ステークホルダーに対する企業価値を高めることを経営の基本方針としております。当方針に基づき、「企業と生活者を結ぶ情報の橋渡し役として社会生活の向上と文化の発展に寄与する」という社会的責任を果たすべく、内部管理（マネジメント）と外部報告（コミュニケーション）、すなわち内部統制体制と情報開示体制の強化が重要であるとの認識のもと、「適時適切な情報開示をととした経営の透明性確保、株主に対する説明責任を重視した経営、厳正な企業経営と効率的な業務運営体制の構築」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

#### (会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等)

##### 会社の機関の内容

###### 取締役および取締役会

取締役は、提出日現在5名であります。取締役会は毎月2回開催し、監査役の出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行っております。取締役会には、連結子会社社長の出席を要請し、営業本部長と併せ事業場ごとの状況報告を求めています。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、平成14年からは取締役の1年任期制を採用しております。さらに、取締役の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとし、さらに、取締役の報酬基準を役員規程に定め、これに基づき取締役会において各取締役の報酬額を決定することとしております。

###### 監査役および監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、提出日現在3名であり、うち1名が常勤監査役で、残り2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月2回開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、当社は平成20年6月から監査役会を設置し、毎月開催する監査役会において全監査役出席のもと監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、連結子会社3社（株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング）および非連結子会社の監査役は当社特別顧問が全て兼務しております。

###### 経営会議

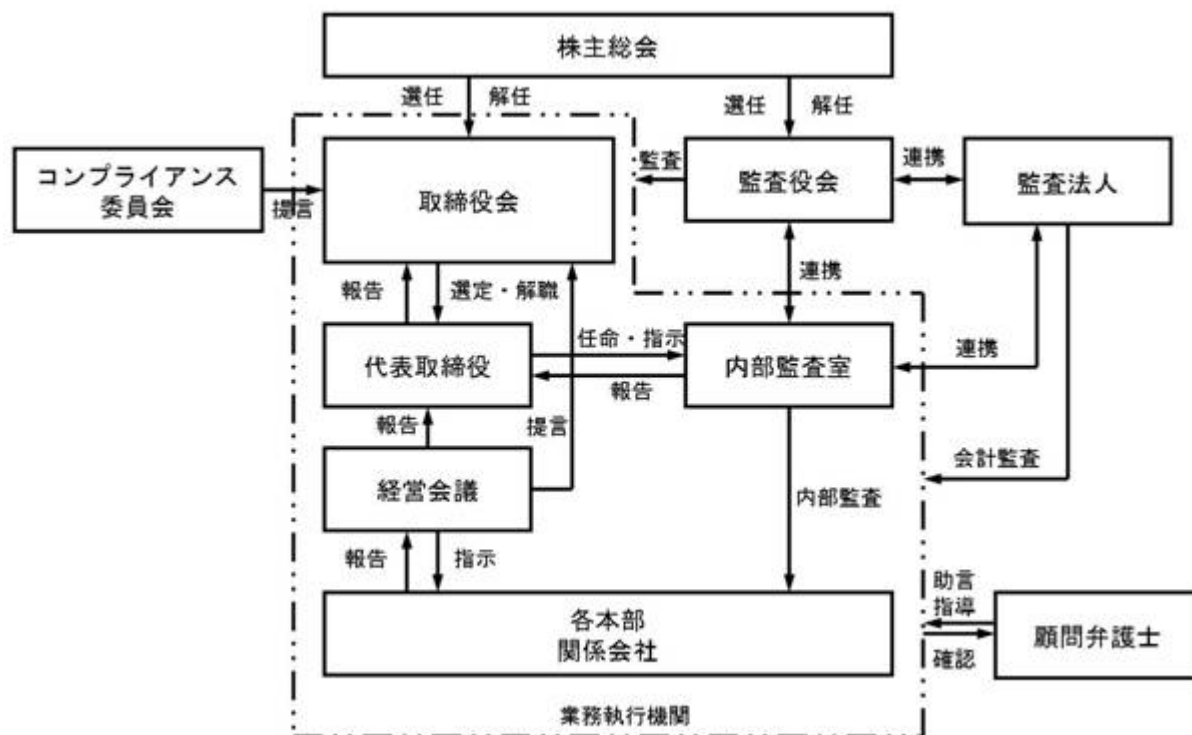
当社は、取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として経営会議を開催しております。経営会議は取締役および監査役により構成し、毎月2回取締役会と同日に開催しており、必要により連結子会社社長およびその他の幹部社員の出席を要請し、重要事項の報告および審議を行い、業務執行における重要事項の意思統一を目的としております。

###### コンプライアンス委員会

当社コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役2名、監査役1名、執行役員1名、内部監査員1名および事務局1名で構成しております。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議によって、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指しております。

###### コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に関して、以下のとおり取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について基本方針を決定しております。また、「財務報告に係る内部統制の評価および監査」制度に対応するため、総務本部を中心に、平成21年3月期からの適用に対応した整備を進めております。

#### 内部統制システムの基本方針

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

##### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(h)について定める。

- (a) 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
- (c) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- (d) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- (f) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
- (g) グループ内すべての取締役、監査役、執行役員および使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- (h) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき法令および定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告す

る。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制として、以下(a)から(c)について定める。

- (a) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 上記(a)に係る事務は総務本部人事総務部が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。
- (c) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対して監査を行い、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、以下(a)から(f)について定める。

- (a) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- (b) グループ内リスク管理体制強化のため、総務本部内に内部統制担当者を置き、内部統制担当者は、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (c) 販売先、仕入先、銀行、関係会社との取引は、業務分掌・職務権限表、稟議規程、営業管理規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程に基づいて行い、総務本部長を責任者として管理の事務局は総務本部が行う。
- (d) 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。
- (e) 取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。
- (f) 内部監査責任者は内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として以下(a)から(d)について定める。

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、取締役および監査役から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととし、経営会議は取締役会同様月2回、同日に開催する。
- (b) 取締役の業務執行については、取締役会規程、役員規程、稟議規程、業務分掌・職務権限表、執行役員規程に基づきそれぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
- (c) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは総務本部からの助言を得る。
- (d) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

## 5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- (c) 当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は総務本部が行い、知り得た情報は遅滞なくコン



プライアンス管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。

- (d) グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

6. 当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は総務本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- (b) 内部監査責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
- (c) 関係会社は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して報告しなければならない。また、企業集団全体に関する会議へ参加しなければならない。
- (d) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定する。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。

また、企業集団において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。

10. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と緊密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- (b) 内部統制担当者は、監査役と緊密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- (c) 監査役監査事務に不都合がある場合は総務本部がこれを補助するものとする。
- (d) 監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための体制として、以下(a)から(e)について定める。

- (a) 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- (c) 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査役へ報告する。

- (d) 上記(a)から(c)に掲げる方針および手続等を運用するに当たり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
- (e) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する重要事項の審議と方針決定を行うリスク管理組織を定め、定期的なリスク検討会の開催等を明文化しております。

また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、グループ内リスクマネジメントへの意識向上とリスク最小化に努めております。

(内部監査および監査役監査の組織、人員、手続きならびに監査人との連携状況)

内部監査および監査役監査の組織、人員、手続き

専任者1名で構成しております当社内部監査室は、代表取締役社長直属の部署として、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時の内部監査を実施し、監査役および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

監査法人との連携状況

会計業務を執行する監査法人は新日本有限責任監査法人であります。当社内部監査人と監査人は、それぞれの独立性を保ちつつ、積極的にコミュニケーションをとるよう心がけ、当社グループの内部統制体制の評価等を中心に内部監査結果の共有化を図っております。

(役員報酬の内容)

当社の取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

取締役に支払った報酬	81,621千円
(うち社外取締役に支払った報酬)	千円)
監査役に支払った報酬	11,233千円
(うち社外監査役に支払った報酬)	2,680千円)
合計	92,855千円

(会計監査に関する事項および監査報酬の内容)

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 大西 俊哉

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 宏之

(注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 4名

(社外取締役および社外監査役に関する事項)

当社におきましては、社外取締役はおりませんので、社外監査役について以下に記載いたします。

当社および他の会社との関係

当社の社外監査役である吉田清昭および山本純は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

監査役吉田清昭は当事業年度開催の取締役会25回のうち24回に出席、監査役山本純は当事業年度開催の取締役会25回のうち23回に出席しました。また、両監査役ともに、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回全てに出席しました。各々の専門分野の観点やこれまでの経験を踏まえて、適法性・妥当性の観点から適宜発言を行っております。

その他

当社と社外監査役との間で賠償責任を限定する契約は交わしておりません。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

また、株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			27,000	484
連結子会社				
計			27,000	484

【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告目的の内部統制の整備等の助言に関する契約に基づくものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 798,478	1 485,673
受取手形及び売掛金	1,641,075	1,433,812
たな卸資産	54,383	-
商品及び製品	-	40,039
仕掛品	-	14,926
原材料及び貯蔵品	-	2,308
繰延税金資産	55,433	49,050
その他	35,670	12,484
貸倒引当金	5,085	4,021
流動資産合計	2,579,956	2,034,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 871,734	1 899,994
減価償却累計額	472,507	497,539
建物及び構築物（純額）	399,227	402,454
機械装置及び運搬具	64,667	18,937
減価償却累計額	48,399	16,805
機械装置及び運搬具（純額）	16,268	2,131
工具、器具及び備品	93,216	93,222
減価償却累計額	79,118	81,657
工具、器具及び備品（純額）	14,098	11,565
土地	1 723,594	1 825,986
リース資産	-	25,113
減価償却累計額	-	13,189
リース資産（純額）	-	11,923
有形固定資産合計	1,153,188	1,254,062
無形固定資産	20,252	17,415
投資その他の資産		
投資有価証券	2 218,961	2 229,840
繰延税金資産	109,623	72,873
投資不動産	1 815,744	1 821,774
減価償却累計額	120,927	131,683
投資不動産（純額）	694,816	690,091
その他	170,919	158,513
貸倒引当金	12,721	14,615
投資その他の資産合計	1,181,600	1,136,702
固定資産合計	2,355,041	2,408,180
資産合計	4,934,998	4,442,455

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,549,814	1,403,981
短期借入金	250,872	201,832
リース債務	-	5,307
未払法人税等	31,329	8,674
賞与引当金	89,590	78,116
返品調整引当金	7,030	5,891
その他	136,376	101,823
流動負債合計	2,065,013	1,805,627
固定負債		
長期借入金	697,808	541,476
リース債務	-	6,974
退職給付引当金	146,567	132,215
役員退職慰労引当金	97,355	65,647
その他	41,393	43,986
固定負債合計	983,124	790,300
負債合計	3,048,137	2,595,927
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,396,797	1,390,751
自己株式	-	29,907
株主資本合計	1,886,747	1,850,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113	17,125
評価・換算差額等合計	113	17,125
少数株主持分	-	12,860
純資産合計	1,886,860	1,846,528
負債純資産合計	4,934,998	4,442,455

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	10,253,191	9,661,490
売上原価	8,562,606	8,144,142
売上総利益	1,690,585	1,517,348
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	814,062	795,142
賞与引当金繰入額	68,631	58,892
退職給付費用	23,663	22,941
役員退職慰労引当金繰入額	13,225	3,178
貸倒引当金繰入額	5,053	7,767
法定福利費	110,764	103,163
福利厚生費	14,111	17,490
交際費	34,552	29,575
旅費及び交通費	53,302	47,560
通信費	39,388	38,888
減価償却費	31,508	35,630
賃借料	51,556	46,863
その他	229,389	227,270
販売費及び一般管理費合計	1,489,211	1,434,366
営業利益	201,374	82,982
営業外収益		
受取利息	1,121	2,042
受取配当金	5,923	5,910
投資不動産賃貸料	59,683	59,108
その他	17,939	7,375
営業外収益合計	84,667	74,436
営業外費用		
支払利息	27,799	22,292
不動産賃貸費用	21,721	22,908
株式公開費用	25,182	-
その他	5,639	1,999
営業外費用合計	80,342	47,199
経常利益	205,698	110,219
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,179	3,262
賞与引当金戻入額	-	6,411
投資有価証券売却益	8,325	-
退職給付制度改定益	-	23,227
その他	98	8
特別利益合計	15,603	32,909
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3,133
投資有価証券評価損	18,397	12,725
その他	1,982	3,538
特別損失合計	20,379	19,397
税金等調整前当期純利益	200,922	123,732
法人税、住民税及び事業税	108,182	62,891
法人税等調整額	10,139	43,236
法人税等合計	118,321	106,128
少数株主損失( )	-	6,739
当期純利益	82,601	24,343

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	178,750	294,868
当期変動額		
新株の発行	116,118	-
当期変動額合計	116,118	-
当期末残高	294,868	294,868
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	78,962	195,080
当期変動額		
新株の発行	116,118	-
当期変動額合計	116,118	-
当期末残高	195,080	195,080
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,361,486	1,396,797
当期変動額		
剰余金の配当	47,290	30,390
当期純利益	82,601	24,343
当期変動額合計	35,311	6,046
当期末残高	1,396,797	1,390,751
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	29,907
当期変動額合計	-	29,907
当期末残高	-	29,907
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,619,198	1,886,747
当期変動額		
新株の発行	232,237	-
剰余金の配当	47,290	30,390
当期純利益	82,601	24,343
自己株式の取得	-	29,907
当期変動額合計	267,548	35,953
当期末残高	1,886,747	1,850,793
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	17,451	113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,337	17,239
当期変動額合計	17,337	17,239
当期末残高	113	17,125
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	17,451	113
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,337	17,239
当期変動額合計	17,337	17,239
当期末残高	113	17,125



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	12,860
当期変動額合計	-	12,860
当期末残高	-	12,860
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,636,649	1,886,860
当期変動額		
新株の発行	232,237	-
剰余金の配当	47,290	30,390
当期純利益	82,601	24,343
自己株式の取得	-	29,907
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,337	4,378
当期変動額合計	250,210	40,332
当期末残高	1,886,860	1,846,528

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	200,922	123,732
減価償却費	44,561	51,094
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,804	830
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,765	14,351
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	13,225	31,707
受取利息及び受取配当金	7,045	7,967
賃貸料の受取額	59,683	59,108
不動産賃貸費用	21,721	22,908
支払利息	27,799	22,292
投資有価証券売却損益（ は益）	8,325	3,133
売上債権の増減額（ は増加）	136,224	204,938
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,726	2,891
その他の流動資産の増減額（ は増加）	16,391	13,022
仕入債務の増減額（ は減少）	91,527	145,833
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,827	1,695
その他の流動負債の増減額（ は減少）	22,431	28,727
その他	23,207	11,488
小計	246,665	161,157
利息及び配当金の受取額	6,992	7,411
法人税等の支払額	204,771	84,296
利息の支払額	27,473	22,065
その他	403	773
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,010	61,432
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	373,593	182,900
定期預金の払戻による収入	283,514	318,607
有形固定資産の取得による支出	11,105	136,082
有形固定資産の売却による収入	-	12,128
投資有価証券の取得による支出	23,999	54,831
投資有価証券の売却による収入	12,550	9,943
保険積立金の積立による支出	14,107	11,617
投資不動産の取得による支出	-	6,030
投資不動産の賃貸による収入	59,563	58,843
その他	7,981	16,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,197	24,669
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	138,000	39,000
長期借入れによる収入	-	6,000
長期借入金の返済による支出	174,882	172,372
株式の発行による収入	232,237	-
配当金の支払額	47,290	30,390
自己株式の取得による支出	-	29,907
リース債務の返済による支出	-	13,544
株式の発行による支出	1,917	-
少数株主からの払込みによる収入	-	16,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,851	263,213
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	168,039	177,111
現金及び現金同等物の期首残高	653,724	485,684
現金及び現金同等物の期末残高	485,684	308,573

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 (株)あわわ  (2) 非連結子会社 1社 (株)エイ・アンド・ブイは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社の数 2社 (株)あわわ アド・セイル(株) 当連結会計年度から、平成20年4月1日に設立したアド・セイル(株)を連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社 1社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社 0社  (2) 持分法を適用しない非連結子会社 (株)エイ・アンド・ブイの当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。	(1) 同左  (2) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 商品.....主として総平均法による低価法 制作支出金...進捗度を加味した売価還元法 仕掛品.....個別法による原価法 貯蔵品.....最終仕入原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法            有形固定資産(投資不動産を含む)            定率法            ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりです。            建物及び構築物 8～50年            機械装置及び運搬具 4～15年            工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)            法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。            なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)            法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。            なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産            定額法            なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法            有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む)            定率法            ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりです。            建物及び構築物 8～50年            機械装置及び運搬具 4～15年            工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産            同左</p> <p>リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>返品調整等引当金 商品の返品による損失及び月刊誌の売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率等に基づき損失見込み額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法  (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【会計処理方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ36,577千円、15,348千円、2,458千円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 担保資産及び担保付債務	1 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産	担保に供している資産
現金及び預金 31,800千円	現金及び預金 31,800千円
建物及び構築物 286,812千円	建物及び構築物 269,931千円
土地 584,965千円	土地 584,965千円
投資不動産 499,685千円	投資不動産 498,157千円
計 1,403,263千円	計 1,384,854千円
担保付債務	担保付債務
支払手形及び買掛金 283,512千円	支払手形及び買掛金 242,240千円
短期借入金 39,000千円	長期借入金 694,780千円
長期借入金 864,660千円	(一年以内返済分含む)
(一年以内返済分含む)	計 937,020千円
計 1,187,172千円	
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 9,100千円	投資有価証券(株式) 9,100千円
3 受取手形割引高 14,195千円	3 受取手形割引高 41,175千円



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	5,200	878		6,078

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式上場に伴う公募増資による増加 540千株  
 オーバーアロットメントによる売り出しに関連した  
 第三者割当増資による増加 162千株  
 ストックオプションの権利行使による増加 176千株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,900	3.25	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月10日 取締役会	普通株式	30,390	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月6日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	30,390	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,078			6,078
合計	6,078			6,078
自己株式				
普通株式		188		188
合計		188		188

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 188千株  
 単位未満株式の買取による増加 0千株

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	30,390	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,557	利益剰余金	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
現金及び預金	798,478千円	現金及び預金	485,673千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	312,793千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	177,100千円
現金及び現金同等物	485,684千円	現金及び現金同等物	308,573千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、広告事業におけるコンピュータ及びコピー機(工具、器具及び備品)であります。																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 15%;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="width: 15%;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">3,450千円</td> <td style="text-align: right;">3,162千円</td> <td style="text-align: right;">287千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">63,863千円</td> <td style="text-align: right;">38,394千円</td> <td style="text-align: right;">25,468千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">67,313千円</td> <td style="text-align: right;">41,556千円</td> <td style="text-align: right;">25,756千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	建物及び 構築物	3,450千円	3,162千円	287千円	工具器具 及び備品	63,863千円	38,394千円	25,468千円	合計	67,313千円	41,556千円	25,756千円	(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額														
建物及び 構築物	3,450千円	3,162千円	287千円														
工具器具 及び備品	63,863千円	38,394千円	25,468千円														
合計	67,313千円	41,556千円	25,756千円														
(2) 未経過リース料期末残高相当額																	
1年以内	13,946千円																
1年超	12,265千円																
合計	26,211千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																	
支払リース料	15,396千円																
減価償却費相当額	14,305千円																
支払利息相当額	802千円																
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																	
減価償却費相当額の算定方法																	
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。																	
利息相当額の算定方法																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																	
(減損損失について)																	
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。																	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	52,699	60,125	7,425
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	64,339	57,131	7,208
合計	117,039	117,256	216

(注) 当連結会計年度において、有価証券について18,397千円(その他有価証券で時価のある株式11,134千円、その他有価証券で時価のない株式7,263千円)減損処理を行っています。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
12,222	8,325	

3 時価評価されていない主な有価証券(平成20年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	87,114
非上場債券	2,000
投資事業有限責任組合	3,491

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額(平成20年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債		2,000		
合計		2,000		

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 社債			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	50,000	35,710	14,290
合計	50,000	35,710	14,290

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,284	1,346	61
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	97,747	80,560	17,187
合計	99,032	81,907	17,125

(注) 当連結会計年度において、有価証券について12,725千円減損処理(その他有価証券で時価のある株式8,281千円、その他有価証券で時価のない株式4,443千円)を行っています。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
9,846		3,133

4 時価評価されていない主な有価証券(平成21年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	84,151
非上場債券	2,000
投資事業有限責任組合	2,681

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額(平成21年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 社債		52,000		
合計		52,000		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

項目	金額(千円)
(1) 退職給付債務	274,154
(2) 年金資産	123,198
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	150,956
(4) 未認識数理計算上の差異	4,388
(5) 連結貸借対照表上計上純額 (3)+(4)	146,567
(6) 退職給付引当金	146,567

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額(千円)
(1) 勤務費用	23,466
(2) 利息費用	4,505
(3) 期待運用収益	1,067
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	4,202
(8) 退職給付費用	31,106

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.8%
(3) 期待運用益率	0.9%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、平成21年3月1日適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2 退職給付債務に関する事項

項目	金額(千円)
(1) 退職給付債務	129,223
(2) 年金資産	
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	129,223
(4) 未認識過去勤務債務	7,500
(5) 未認識数理計算上の差異	4,507
(6) 連結貸借対照表上計上純額 (3)+(4)+(5)	132,215
(7) 退職給付引当金	132,215

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
 2. 確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	32,741千円
未認識数理計算上の差異	9,514千円
退職給付引当金の減少	23,227千円

3 退職給付費用に関する事項

項目	金額(千円)
(1) 勤務費用	22,622
(2) 利息費用	4,339
(3) 期待運用収益	1,016
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	3,364
(5) 過去勤務債務の費用処理額	127
(6) 退職給付費用	29,183
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	23,227
(8) その他	1,310
計	7,265

(注) 「(8)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。



4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.8%
(3) 期待運用収益率	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	セーラー広告株式会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 100名
株式の種類及び付与数	普通株式 100,000株
付与日	平成16年6月25日
権利確定条件	本新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位を有しているものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成20年12月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	セーラー広告株式会社
決議年月日	平成16年6月25日
権利確定前	
期首	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	
期首	188,000株
権利確定	
権利行使	176,000株
失効	2,000株
未行使残	10,000株

単価情報

会社名	セーラー広告株式会社
決議年月日	平成16年6月25日
権利行使価格	102円
付与日における公正な評価単価	

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 33,421千円	税務上の繰越欠損金 50,762千円
退職給付引当金 59,497千円	退職給付引当金 53,697千円
減損損失 1,523千円	減損損失 1,523千円
未払事業税 3,198千円	未払事業税 1,142千円
賞与引当金 36,279千円	賞与引当金 31,642千円
役員退職慰労引当金 39,502千円	役員退職慰労引当金 26,710千円
その他 30,145千円	その他 30,890千円
繰延税金資産小計 203,570千円	繰延税金資産小計 196,370千円
評価性引当額 23,406千円	評価性引当額 59,436千円
繰延税金資産合計 180,163千円	繰延税金資産合計 136,934千円
繰延税金負債	繰延税金負債
其他有価証券評価差額金 103千円	土地圧縮積立金 14,976千円
土地圧縮積立金 14,976千円	連結手続上消去された貸倒引当金 32千円
連結手続上消去された貸倒引当金 26千円	繰延税金負債合計 15,009千円
繰延税金負債合計 15,106千円	繰延税金資産の純額 121,924千円
繰延税金資産の純額 165,057千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等損金不算入項目 11.4%	交際費等損金不算入項目 11.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.7%
均等割による影響 1.7%	均等割による影響 3.0%
評価性引当額 5.1%	子会社の繰延欠損金による影響 21.0%
その他 0.7%	評価性引当額 8.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 58.9%	その他 2.3%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 85.8%

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	広告業 (千円)	出版業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,627,616	625,575	10,253,191		10,253,191
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,447	29,579	38,026	(38,026)	
計	9,636,063	655,154	10,291,218	(38,026)	10,253,191
営業費用	9,442,377	649,752	10,092,130	(40,312)	10,051,817
営業利益	193,686	5,401	199,088	2,285	201,374
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	2,992,788	521,355	3,514,143	1,420,854	4,934,998
減価償却費	40,337	4,223	44,561	10,523	55,085
減損損失					
資本的支出	5,907	6,905	12,812		12,812

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 広告業.....テレビ・新聞・ラジオ等マス媒体での広告出稿及び広告物の制作
- (2) 出版業.....タウン誌発行

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び投資不動産、1,431,538千円であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	広告業 (千円)	出版業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,144,514	516,976	9,661,490		9,661,490
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,934	19,091	22,026	(22,026)	
計	9,147,448	536,068	9,683,516	(22,026)	9,661,490
営業費用	9,049,205	553,103	9,602,309	(23,800)	9,578,508
営業利益又は営業損失 ( )	98,243	17,035	81,207	1,774	82,982
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	2,734,318	449,604	3,183,922	1,258,533	4,442,455
減価償却費	45,591	5,503	51,094	10,755	61,850
資本的支出	5,666	130,757	136,424	6,030	142,454

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 広告業.....テレビ・新聞・ラジオ等マス媒体での広告出稿及び広告物の制作

(2) 出版業.....タウン誌発行

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券及び投資不動産、1,261,427千円であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社二蝶	香川県高松市百間町7-7	10,210	料亭	(被所有)直接 40.05		広告主	広告出稿等	2,400	売掛金	101

(注) 1 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 株式会社二蝶との取引は、一般の広告出稿取引条件と同一であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

これによって、従来の開示対象範囲に加えられる開示対象はありません。

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	310円44銭	1株当たり純資産額	311円35銭
1株当たり当期純利益金額	14円12銭	1株当たり当期純利益金額	4円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円00銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たりの当期純利益金額		
当期純利益(千円)	82,601	24,343
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	82,601	24,343
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,851	6,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	49	
(うち新株予約権(千株))	(49)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		



## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(アド・セイル株式会社の株式取得)</p> <p>当社は、平成21年 3月24日開催の取締役会において、連結子会社であるアド・セイル株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、平成21年 4月 1日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1．株式取得の目的</p> <p>当社はアド・セイル株式会社がこれまでに共同出資先であるアドデジタル株式会社から得たWebマーケティングに関するノウハウを当社販売力およびクリエイティブ力とより一層融合することによって、これまで以上のクロスメディア戦略に関する企画を提案可能とするために完全子会社とするものであります。</p> <p>2．株式を取得する相手先の名称</p> <p>アドデジタル株式会社</p> <p>3．株式取得の対象会社の概要</p> <p>商号：アド・セイル株式会社 本店所在地：香川県高松市本町10番26号 事業内容：WEBマーケティング活動の企画等 設立年月日：平成20年 4月 1日</p> <p>4．株式取得の時期</p> <p>平成21年 4月 1日</p> <p>5．株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額</p> <p>取得前所有株式数：588株（所有割合60%） 取得株式数：392株（取得価額9,078千円） 取得後所有株式数：980株（所有割合100%）</p> <p>(株式会社ゴングの株式取得)</p> <p>当社は、平成21年 3月24日開催の取締役会において、福岡県で広告業を営む株式会社ゴングの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成21年 4月 7日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1．株式取得の目的</p> <p>当社は事業エリアの拡大のみならず、お客様へ満足度の高い、高品質なサービスの提供を可能にするため完全子会社とするものであります。</p> <p>2．株式を取得する相手先の名称</p> <p>権藤理仁 権藤敏子</p> <p>3．株式取得の対象会社の概要</p> <p>商号：株式会社ゴング 本店所在地：福岡県福岡市中央区薬院2-6-18 事業内容：広告業 設立年月日：昭和63年12月19日</p> <p>4．株式取得の時期</p> <p>平成21年 4月 7日</p> <p>5．株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額</p> <p>取得前所有株式数：株（所有割合 %） 取得株式数：350株（取得価額77,000千円） 取得後所有株式数：350株（所有割合100%）</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,000	40,000	1.475	
1年以内返済予定の長期借入金	171,872	161,832	2.258	
1年以内に返済予定のリース債務		5,307	2.694	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	697,808	541,476	2.443	平成22年4月～ 平成32年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		6,974	2.714	平成23年5月～ 平成26年10月
その他有利子負債				
合計	948,680	755,589		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	125,836	107,400	105,180	6,818
リース債務	3,584	2,308	725	499

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	2,297,299	2,492,367	2,431,343	2,440,480
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	12,414	44,246	6,422	85,477
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	11,874	24,394	59,030	70,854
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.95	4.01	9.74	11.96

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 583,226	2 383,502
受取手形	338,664	213,292
売掛金	1 1,188,844	1 1,131,885
仕掛品	7,223	8,601
貯蔵品	2,458	2,308
前渡金	8,297	4,621
前払費用	4,172	4,148
繰延税金資産	41,964	35,653
未収入金	20,148	2,167
その他	1,176	1,550
貸倒引当金	4,447	3,526
流動資産合計	2,191,728	1,784,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 781,953	2 781,953
減価償却累計額	428,428	448,431
建物(純額)	353,525	333,521
構築物	42,435	42,435
減価償却累計額	23,516	25,777
構築物(純額)	18,919	16,658
車両運搬具	60,321	14,591
減価償却累計額	45,709	13,353
車両運搬具(純額)	14,612	1,238
工具、器具及び備品	79,941	78,105
減価償却累計額	67,185	68,330
工具、器具及び備品(純額)	12,755	9,775
土地	2 706,919	2 706,919
リース資産	-	21,976
減価償却累計額	-	12,651
リース資産(純額)	-	9,324
有形固定資産合計	1,106,731	1,077,437
無形固定資産		
特許権	76	9
ソフトウェア	7,107	4,208
電話加入権	9,305	9,305
無形固定資産合計	16,488	13,523

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	200,314	210,343
関係会社株式	251,768	281,168
出資金	60	60
長期貸付金	0	-
破産更生債権等	2,582	10,650
長期前払費用	5,794	3,868
繰延税金資産	77,142	58,668
投資不動産	<sup>2</sup> 815,744	<sup>2</sup> 821,774
減価償却累計額	120,927	131,683
投資不動産（純額）	694,816	690,091
保険積立金	49,778	45,283
その他	76,042	70,939
貸倒引当金	6,253	11,907
投資その他の資産合計	1,352,046	1,359,165
固定資産合計	2,475,266	2,450,127
資産合計	4,666,995	4,234,332

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 563,606	2 529,158
買掛金	1, 2 920,932	1, 2 832,967
短期借入金	2 79,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	2 169,880	2 158,640
リース債務	-	4,801
未払金	19,332	16,103
未払費用	30,821	30,105
未払法人税等	30,813	7,851
未払消費税等	6,476	6,461
前受金	23,934	9,138
預り金	25,241	15,428
前受収益	4,649	4,385
賞与引当金	85,000	73,266
流動負債合計	1,959,688	1,728,307
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 694,780	2 536,140
リース債務	-	4,816
退職給付引当金	125,653	110,949
役員退職慰労引当金	85,160	50,590
長期預り金	41,193	42,237
その他	-	1,549
固定負債合計	946,787	746,283
負債合計	2,906,475	2,474,590

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金	194,868	194,868
その他資本剰余金	212	212
資本剰余金合計	195,080	195,080
利益剰余金		
利益準備金	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	22,058	22,058
別途積立金	1,153,500	1,173,500
繰越利益剰余金	59,357	85,976
利益剰余金合計	1,269,415	1,316,034
自己株式	-	29,907
株主資本合計	1,759,365	1,776,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,153	16,334
評価・換算差額等合計	1,153	16,334
純資産合計	1,760,519	1,759,742
負債純資産合計	4,666,995	4,234,332

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	9,636,063	9,142,474
売上原価	8,133,379	7,770,793
売上総利益	1,502,684	1,371,681
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	715,648	691,617
賞与引当金繰入額	66,081	56,109
退職給付引当金繰入額	21,401	20,798
役員退職慰労引当金繰入額	10,509	316
法定福利費	98,427	91,448
福利厚生費	12,186	15,432
交際費	32,919	28,693
旅費及び交通費	50,907	44,134
通信費	24,436	22,836
消耗品費	11,436	9,920
租税公課	18,151	14,937
減価償却費	30,245	32,249
賃借料	44,651	40,121
貸倒引当金繰入額	1,007	7,762
貸倒損失	309	8,977
その他	170,679	160,399
販売費及び一般管理費合計	1,308,998	1,245,758
営業利益	193,686	125,923
営業外収益		
受取利息	718	1,097
有価証券利息	-	900
受取配当金	5,807	3,937
投資不動産賃貸料	59,683	59,108
その他	18,534	8,727
営業外収益合計	84,742	73,770
営業外費用		
支払利息	27,710	21,968
不動産賃貸費用	21,721	22,908
株式公開費用	25,182	-
その他	4,771	1,944
営業外費用合計	79,386	46,821
経常利益	199,042	152,872

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	7,090	816
賞与引当金戻入額	-	6,411
投資有価証券売却益	8,325	-
退職給付制度改定益	-	23,227
償却債権取立益	98	8
その他	-	0
特別利益合計	15,513	30,463
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	3,133
投資有価証券評価損	18,397	12,725
その他	1,982	3,514
特別損失合計	20,379	19,373
税引前当期純利益	194,177	163,963
法人税、住民税及び事業税	107,344	62,065
法人税等調整額	2,225	24,889
法人税等合計	105,119	86,954
当期純利益	89,058	77,008



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		7,864,947	96.7	7,489,988	96.4
制作費		268,431	3.3	280,804	3.6
売上原価		8,133,379	100.0	7,770,793	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	178,750	294,868
当期変動額		
新株の発行	116,118	-
当期変動額合計	116,118	-
当期末残高	294,868	294,868
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	78,750	194,868
当期変動額		
新株の発行	116,118	-
当期変動額合計	116,118	-
当期末残高	194,868	194,868
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	212	212
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	212	212
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	78,962	195,080
当期変動額		
新株の発行	116,118	-
当期変動額合計	116,118	-
当期末残高	195,080	195,080
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	34,500	34,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,500	34,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>土地圧縮積立金</b>		
前期末残高	22,058	22,058
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,058	22,058
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	973,500	1,153,500
当期変動額		
別途積立金の積立	180,000	20,000
当期変動額合計	180,000	20,000
当期末残高	1,153,500	1,173,500
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	197,589	59,357

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	47,290	30,390
当期純利益	89,058	77,008
別途積立金の積立	180,000	20,000
<b>当期変動額合計</b>	<b>138,231</b>	<b>26,618</b>
<b>当期末残高</b>	<b>59,357</b>	<b>85,976</b>
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,227,647	1,269,415
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	47,290	30,390
当期純利益	89,058	77,008
<b>当期変動額合計</b>	<b>41,768</b>	<b>46,618</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,269,415</b>	<b>1,316,034</b>
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	-	29,907
<b>当期変動額合計</b>	<b>-</b>	<b>29,907</b>
<b>当期末残高</b>	<b>-</b>	<b>29,907</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,485,359	1,759,365
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	232,237	-
剰余金の配当	47,290	30,390
当期純利益	89,058	77,008
自己株式の取得	-	29,907
<b>当期変動額合計</b>	<b>274,005</b>	<b>16,711</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,759,365</b>	<b>1,776,076</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	17,601	1,153
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,447	17,488
<b>当期変動額合計</b>	<b>16,447</b>	<b>17,488</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,153</b>	<b>16,334</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	17,601	1,153
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,447	17,488
<b>当期変動額合計</b>	<b>16,447</b>	<b>17,488</b>
<b>当期末残高</b>	<b>1,153</b>	<b>16,334</b>
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,502,961	1,760,519

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
新株の発行	232,237	-
剰余金の配当	47,290	30,390
当期純利益	89,058	77,008
自己株式の取得	-	29,907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,447	17,488
当期変動額合計	257,558	776
当期末残高	1,760,519	1,759,742

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 制作支出金 進捗度を加味した売価還元法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(投資不動産を含む) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年 構築物 10～40年 車両及び運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除き、投資不動産を含む) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年 構築物 10～40年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 2～20年</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左  (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残 存 価格を零とする定額法を採用し て おります。
4 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用処理 しております。	
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上してあり ます。  (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額に基づき 当期負担額を計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)によ る定額法により按分した額をそれぞ れ発生の翌事業年度から費用処理し ております。  (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるた め、役員退職慰労金規程に基づく期 末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により費用 処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)によ る定額法により按分した額をそれぞ れ発生の翌事業年度から費用処理し ております。  (4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>1 関係会社に対する債権・債務</b> 関係会社との取引に基づいて発生した債権・債務は、次のとおりであります。 売掛金 1,352千円 買掛金 10,527千円	<b>1 関係会社に対する債権・債務</b> 関係会社との取引に基づいて発生した債権・債務は、次のとおりであります。 売掛金 2,763千円 買掛金 12,436千円
<b>2 担保資産及び担保付債務</b> 担保に供している資産 現金及び預金 31,800千円 建物 286,812千円 土地 584,965千円 投資不動産 499,685千円 <hr/> 計 1,403,263千円	<b>2 担保資産及び担保付債務</b> 担保に供している資産 現金及び預金 31,800千円 建物 269,931千円 土地 584,965千円 投資不動産 498,157千円 <hr/> 計 1,384,854千円
<b>担保付債務</b> 支払手形 41,990千円 買掛金 241,522千円 短期借入金 39,000千円 長期借入金 (一年以内返済分含む) 864,660千円 <hr/> 計 1,187,172千円	<b>担保付債務</b> 支払手形 36,809千円 買掛金 205,431千円 長期借入金 (一年以内返済分含む) 694,780千円 <hr/> 計 937,020千円
<b>3 受取手形割引高</b> 14,195千円	<b>3 受取手形割引高</b> 41,175千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式		188		188
合計		188		188

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 188千株  
単位未満株式の買取による増加 0千株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、広告事業におけるコンピュータ及びコピー機(工具、器具及び備品)であります。								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">60,636千円</td> <td style="text-align: right;">38,304千円</td> <td style="text-align: right;">22,331千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	工具器具 及び備品	60,636千円	38,304千円	22,331千円	(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額						
工具器具 及び備品	60,636千円	38,304千円	22,331千円						
(2) 未経過リース料期末残高相当額									
1年以内	13,195千円								
1年超	9,612千円								
合計	22,808千円								
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額									
支払リース料	13,654千円								
減価償却費相当額	13,262千円								
支払利息相当額	431千円								
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法									
減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。									
利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
(減損損失について)									
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。									

## (有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。	同左

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 2,555千円	貸倒引当金 6,897千円
賞与引当金 34,374千円	賞与引当金 29,628千円
退職給付引当金 50,814千円	退職給付引当金 44,867千円
役員退職慰労引当金 34,438千円	役員退職慰労引当金 20,458千円
減損損失 1,523千円	減損損失 1,523千円
未払事業税 3,198千円	未払事業税 1,142千円
その他 20,764千円	その他 19,272千円
繰延税金資産小計 147,669千円	繰延税金資産小計 123,791千円
評価性引当額 13,482千円	評価性引当額 14,493千円
繰延税金資産合計 134,187千円	繰延税金資産合計 109,298千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 103千円	土地圧縮積立金 14,976千円
土地圧縮積立金 14,976千円	繰延税金負債合計 14,976千円
繰延税金負債合計 15,080千円	繰延税金資産の純額 94,321千円
繰延税金資産の純額 119,107千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 11.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 8.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5
均等割による影響 1.5	均等割による影響 1.7
評価性引当額 0.4	評価性引当額 0.6
その他 0.5	その他 2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 54.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.0

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	289円65銭	1株当たり純資産額	298円80銭
1株当たり当期純利益金額	15円21銭	1株当たり当期純利益金額	12円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15円09銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	89,058	77,008
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	89,058	77,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,851	6,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	49	
(うち新株予約権(千株))	(49)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(アド・セイル株式会社の株式取得)</p> <p>当社は、平成21年 3月24日開催の取締役会において、連結子会社であるアド・セイル株式会社の株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、平成21年 4月 1日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1．株式取得の目的</p> <p>当社はアド・セイル株式会社がこれまでに共同出資先であるアドデジタル株式会社から得たWebマーケティングに関するノウハウを当社販売力およびクリエイティブ力とより一層融合することによって、これまで以上のクロスメディア戦略に関する企画を提案可能とするために完全子会社とするものであります。</p> <p>2．株式を取得する相手先の名称</p> <p>アドデジタル株式会社</p> <p>3．株式取得の対象会社の概要</p> <p>商号：アド・セイル株式会社 本店所在地：香川県高松市本町10番26号 事業内容：WEBマーケティング活動の企画等 設立年月日：平成20年 4月 1日</p> <p>4．株式取得の時期</p> <p>平成21年 4月 1日</p> <p>5．株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額</p> <p>取得前所有株式数：588株（所有割合60%） 取得株式数：392株（取得価額9,078千円） 取得後所有株式数：980株（所有割合100%）</p> <p>(株式会社ゴングの株式取得)</p> <p>当社は、平成21年 3月24日開催の取締役会において、福岡県で広告業を営む株式会社ゴングの全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成21年 4月 7日付で譲受手続を完了させております。</p> <p>1．株式取得の目的</p> <p>当社は事業エリアの拡大のみならず、お客様へ満足度の高い、高品質なサービスの提供を可能にするため完全子会社とするものであります。</p> <p>2．株式を取得する相手先の名称</p> <p>権藤理仁 権藤敏子</p> <p>3．株式取得の対象会社の概要</p> <p>商号：株式会社ゴング 本店所在地：福岡県福岡市中央区薬院2-6-18 事業内容：広告業 設立年月日：昭和63年12月19日</p> <p>4．株式取得の時期</p> <p>平成21年 4月 7日</p> <p>5．株式取得前後の所有株式数、所有割合、取得価額</p> <p>取得前所有株式数：株（所有割合 %） 取得株式数：350株（取得価額77,000千円） 取得後所有株式数：350株（所有割合100%）</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)穴吹工務店 (第1回甲種優先株式)	10,000.000	30,000
(株)穴吹工務店 (第1回乙種優先株式)	10,000.000	30,000
(株)香川銀行	62,000.000	25,792
(株)百十四銀行	30,500.000	14,121
(株)伊予銀行	9,000.000	8,955
(株)マルヨシセンター	27,000.000	7,938
讃陽食品工業(株)	2,000.000	7,800
(株)穴吹工務店	10,000.000	7,180
(株)フジ	3,919.781	7,137
(株)愛媛銀行	23,000.000	6,026
その他11銘柄	73,983.120	10,711
計	261,402.901	155,661

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
シルフリミテッドシリーズ 208	50,000	50,000
(その他有価証券)		
(株)平井料理システム第7回社債	2,000	2,000
計	52,000	52,000

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合 オリーブ号	1	2,681
計	1	2,681



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	781,953			781,953	448,431	20,003	333,521
構築物	42,435			42,435	25,777	2,260	16,658
車両運搬具	60,321	1,732	47,462	14,591	13,353	2,897	1,238
工具、器具及び備品	79,941	507	2,342	78,105	68,330	3,382	9,775
土地	706,919			706,919			706,919
リース資産		21,976		21,976	12,651	12,651	9,324
有形固定資産計	1,671,570	24,215	49,805	1,645,981	568,544	41,195	1,077,437
無形固定資産							
特許権	529			529	520	66	9
ソフトウェア	17,872		1,020	16,852	12,643	2,898	4,208
電話加入権	9,305			9,305			9,305
無形固定資産計	27,707		1,020	26,687	13,163	2,965	13,523
投資その他の資産							
長期前払費用	12,652	280	383	12,548	8,680	2,205	3,868
投資不動産	815,744	6,030		821,774	131,683	10,755	690,091
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産の増加	新リース会計適用分	21,976千円
車両及び運搬具の減少	社有車リース化	45,283千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,700	11,488	2,413	4,342	15,433
賞与引当金	85,000	73,266	78,589	6,411	73,266
役員退職慰労引当金	85,160	316	34,886		50,590

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期引当金額と実際支給額との差額を戻入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,967
預金	
当座預金	182,814
普通預金	32,620
定期預金	161,300
定期積金	4,800
預金計	381,534
合計	383,502

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イマージュ	61,599
愛媛ダイハツ販売(株)	24,848
(株)中原三法堂	21,916
積水ハウス(株)	13,289
(株)カナクラ	10,559
その他	81,078
合計	213,292

□ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年 4月	49,234
5月	56,979
6月	61,268
7月	32,838
8月	12,970
合計	213,292

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ベルモニー	73,875
(株)ピー・エム・シー	54,196
エフエム高松コミュニティ放送(株)	52,703
(株)レオハウス	40,980
パナソニック(株)	30,756
その他	879,373
合計	1,131,885

□ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,188,844	9,695,631	9,752,590	1,131,885	89.6	43.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d 仕掛品

区分	金額(千円)
制作支出金	8,601
合計	8,601

## e 貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	1,072
鷺羽観光開発 チケット	450
切手	378
その他	408
合計	2,308

## f 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
子会社株式	
株式会社あわわ	242,668
アド・セール株式会社	29,400
株式会社エイ・アンド・ブイ	9,100
合計	281,168

## g 投資不動産

区分	金額(千円)
建物	261,935
土地	427,786
その他	370
合計	690,091

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新日本印刷(株)	56,943
西日本放送(株)	56,451
(株)西広	42,529
佐川印刷(株)	42,294
小松印刷(株)	41,011
その他	289,927
合計	529,158

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成21年4月	222,952
5月	175,075
6月	131,129
合計	529,158

b 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)テレビ愛媛	52,235
(株)西広	49,597
(株)四国新聞社	36,014
(株)山陽折込広告センター	30,753
(株)愛媛新聞社	30,325
その他	634,041
合計	832,967

## c 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)香川銀行	427,020
(株)百十四銀行	109,120
合計	536,140

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は電子公告とする。          ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。          なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。  <a href="http://www.saylor.co.jp">http://www.saylor.co.jp</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第57期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月27日四国財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

事業年度 第58期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月14日四国財務局長に提出。

事業年度 第58期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月13日四国財務局長に提出。

事業年度 第58期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日四国財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成20年4月15日四国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成21年4月10日四国財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書を、平成20年12月12日、平成21年1月14日、平成21年2月9日、平成21年3月13日、平成21年4月10日四国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大西俊哉

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武田宏之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 西 俊 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 武 田 宏 之

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、セーラー広告株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大 西 俊 哉  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武 田 宏 之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 西 俊 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 武 田 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。